

目 次

○第1号（4月20日）

議事日程 第1号	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	2
欠席議員	2
説明のため出席した者	2
事務局職員出席者	2
村長挨拶	3
臨時議長の紹介及び挨拶	5
開会・開議	5
日程第 1 仮議席の指定について	5
日程第 2 議長選挙について	5
日程の追加	7
追加日程第 1 議席の指定について	8
追加日程第 2 会議録署名議員の指名について	8
追加日程第 3 会期の決定について	8
追加日程第 4 副議長選挙について	8
追加日程第 5 常任委員会委員の選任について	10
追加日程第 6 議会運営委員会委員の選任について	12
追加日程第 7 渋川地区広域市町村圏振興整備組合議員選挙について	12
追加日程第 8 議案第45号 監査委員の選任について	14
追加日程第 9 承認第 1号 専決処分について（榛東村税条例等の一部を改正する条例の制定）	15
追加日程第10 承認第 2号 専決処分について（令和2年度榛東村一般会計補正予算（第11号））	17
追加日程第11 報告第 1号 専決処分について（令和3年度榛東村一般会計補正予算（第1号））	20
閉 会	28

令和3年第2回

榛東村議会臨時会会議録

第1号

4月20日(火)

令和3年第2回榛東村議会臨時会会議録第1号

令和3年4月20日（火曜日）

議事日程 第1号

令和3年4月20日（火曜日）午前10時開議

日程第 1 仮議席の指定について

日程第 2 議長選挙について

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第2まで議事日程に同じ

追加日程第 1 議席の指定について

追加日程第 2 会議録署名議員の指名について

追加日程第 3 会期の決定について

追加日程第 4 副議長選挙について

追加日程第 5 常任委員会委員の選任について

追加日程第 6 議会運営委員会委員の選任について

追加日程第 7 渋川地区広域市町村圏振興整備組合議員選挙について

追加日程第 8 議案第45号 監査委員の選任について

追加日程第 9 承認第 1号 専決処分について（榛東村税条例等の一部を改正する条例の制定）

追加日程第10 承認第 2号 専決処分について（令和2年度榛東村一般会計補正予算（第11号））

追加日程第11 報告第 1号 専決処分について（令和3年度榛東村一般会計補正予算（第1号））

出席議員（12名）

1番	齊藤 将史 君	2番	須田 仁美 君
3番	三俣 実 君	4番	波多野 佐和子 君
5番	中島 由美子 君	6番	生方 勇二 君
7番	善養寺 孝 君	8番	蜂巣 實 君
9番	小野関 治義 君	10番	清水 健一 君
11番	小山 久利 君	12番	南 千晴 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

村 長	真塩 卓 君	副 村 長	倉持 直美 君
総務課長	清村 昌一 君	企画財政課長	早川 弘行 君
税務課長	岩田 彦一 君	住民生活課長	村上 誠 君
健康保険課長	安田 睦 君	産業振興課長	山口 誠一 君
建設課長	狩野 宏記 君	上下水道課長	富澤 光彦 君
会計課長	浅見 英一 君	教 育 長	阿佐見 純 君
教育委員会 事務局 局長	井口 克三 君		

事務局職員出席者

事務局 長	飯塚 邦守	書 記	志岐 英代
-------	-------	-----	-------

◎村長挨拶

○議会事務局長（飯塚邦守君） それでは、改めまして皆さん、おはようございます。

私は議会事務局長の飯塚でございます。よろしくお願いいたします。

本臨時会は、一般選挙後、初めての議会でございます。本日の会議を進めるに当たり、臨時議長の紹介までを私のほうで進行をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、初めに、真塩村長よりご挨拶をお願い申し上げます。

〔村長 真塩 卓君登壇〕

○村長（真塩 卓君） 改めましておはようございます。

本日、議員全員の出席をいただきまして臨時議会が開会できますことに、まずもって心から感謝申し上げます。

第17期の議員の皆さん、コロナ下での選挙ということで何かとご苦勞をされたというように思いますが、ご当選されまして本当におめでとうでございます。

さて、ご承知の議員も多数いらっしゃると思いますが、平成27年度に村の根幹計画である第6次榛東村総合計画を策定いたしました。この総合計画は平成28年度から令和7年度までの10年間の計画年次といたしまして、その本年度は後期の5年間のスタートの年であります。

計画の策定に当たりましては、乳幼児からお年寄りまで生涯にわたって安心できる健康、医療、福祉を誰もが享受でき、子どもが夢を抱き、夢に向かって歩むことができる環境を全村一丸となって作り出していくという意気込みとして、「子どもに夢を みんなに福祉と安心を」という将来像を掲げてあります。そして、「心かよいあう思いやりのむらづくり」を全ての施策の共通目標としているところでございます。この総合計画に基づく事業の確実な実施のため、第17期の議員の皆さんのご理解とご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

一向に収束が見通せない新型コロナウイルス感染症であります。本村ではワクチンの集団接種を5月1日から開始するということになっております。4月12日に65歳以上の方に接種券を郵送し、本日20日から予約受付を開始しております。また、渋川北群馬郡内の医療機関における個別接種も間もなく実施される予定であります。基礎疾患等のある方には主治医による個別接種を進めてまいり所存でございます。当面の間においては高齢者が対象となりますが、今後ワクチンの供給量に応じて順次対象を広げていくというところでございます。全ての住民の皆さんが一日も早く接種を完了するよう最善の努力をしてまいり所存でございます。

さて、今議会に提出した議案等についてその大宗を申し上げたいというように思います。

議案第45号は監査委員の選任についてであります。村の監査委員の議員のうちから選任する者が昨日、これは議員の任期でございますけれども、それをもちまして任期満了となったために、本日から令和7年4月19日まで任期とする委員を選任する必要があることから議会の同意を求めるものでございます。

承認第1号及び第2号は地方自治法第179条第1項の規定に基づきまして、本年3月31日、2件の専決処分を行ったもので、報告し、承認を求めるものでございます。地方税法等の改正に伴う榛東村税条例等の一部改正、そして令和2年度一般会計補正予算を専決処分といたしました。

以上の3議案を提出させていただきましたので、審議の上、可決、承認いただきますようよろしくお願い申し上げます。

そのほか、報告事項が1件ございます。報告第1号は、令和3年度一般会計予算に新型コロナウイルスワクチン接種事業の経費を追加する補正を行ったものでございます。これは地方自治法第180条第1項の規定に基づきまして、さきの議会、これは本年の3月11日において議決されました議会の委任により行った専決処分であり、同条の第2項の規定によりまして議会に報告いたすものでございます。

以上が私が提出した議案等の概要でございます。

この後、議長、副議長の選挙、あるいは所属委員会の決定、渋川広域組合議会議員の選挙など、改選後の初議会ならではの議事がたくさんあります。会期はまだ決定されておりませんが、恐らく本日1日限りということになると思いますが、慎重審議のほどよろしくお願い申し上げます。

そして、残念なことではあります、皆さんもご存じかもしれませんが、うその文書が、本当にでたらめの文書が発送されました。その発送元は榛東村長、真塩卓として発送されました。これは絶対ありません。こんなことを私が出すなんていうことはありません。それを平気で今月の15日付で出しているという、その人の気持ちが分かりません。これについてはその内容についてをそれなりのところへ提出し、私とすれば被害届と同じでございます。それをやらせてもらいました。今後そのようなことがあっては困るし、榛東村長としてこんな文章を出しっぱなしはできない。私のところにも何件も住民の方々から連絡がありました。恥ずかしいことです。

今日、本当に17期の初めての議員さんもおられますけれども、こんなことをやって村全体をはっきりいうと陥れるようなやり方、こんなんでもいいのかどうか。怒りを感じております。これは私の名前を出していることになっておりますけれども、今後ともこれらについて私もいろいろな届は必ずしていくということをここで宣言申し上げます、挨拶に代えさせていただきます。本当に一番初めの議会でこんなことを申し上げるのも私自身も残念でありますけれども、こんなことをやる人がいること自体がおかしいと。

以上です。

○議会事務局長（飯塚邦守君） 大変ありがとうございました。

本日は、第17期議員の初議会であります。ここで全員の自己紹介をお願いいたします。

初めに、議会事務局書記より自己紹介をお願いいたします。

〔議会事務局書記自己紹介〕

○議会事務局長（飯塚邦守君） 続きまして、執行側から自己紹介をお願いいたします。

副村長、教育長に続きまして、管理職の方、よろしくお願ひいたします。

〔副村長以下自己紹介〕

○議会事務局長（飯塚邦守君） 続きまして、議員各位の自己紹介をお願いいたします。
仮議席1番、須田仁美議員より順次お願ひいたします。

〔議員自己紹介〕

○議会事務局長（飯塚邦守君） 大変ありがとうございました。

◎臨時議長の紹介及び挨拶

○議会事務局長（飯塚邦守君） それでは、議長が選出されるまでの間につきましては、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長を行うこととなっております。

したがって、本日出席議員の中で蜂巢實議員が最年長でございますので、蜂巢議員に臨時の議長になっていただきます。

蜂巢議員、よろしくお願ひいたします。議長席へお進みください。

〔蜂巢 實君議長席に着く〕

○臨時議長（蜂巢 實君） 皆さん、おはようございます。皆さん、当選おめでとうございます。ただいまご紹介いただきました蜂巢實でございます。

地方自治法第107条の規定によりまして臨時議長の職務を行います。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

◎開会・開議

午前10時16分開会・開議

○臨時議長（蜂巢 實君） ただいまから令和3年第2回榛東村議会臨時会を開催いたします。議員は全員出席ですので、よって本日の会議は成立いたします。直ちに本日の会議を開きます。

◎日程第1 仮議席の指定について

○臨時議長（蜂巢 實君） 日程第1、仮議席の指定についてを議題といたします。仮議席につきましては、ただいま着席の議席を指定いたします。

◎日程第2 議長選挙について

○臨時議長（蜂巢 實君） 日程第2、議長選挙についてを議題といたします。選挙につきましては、地方自治法第118条の規定により投票で行います。議場の出入口を閉鎖いたします。

[議場閉鎖]

○臨時議長（蜂巢 實君） ただいまの出席議員は12名でございます。

次に、立会人を指名いたします。

立会人に1番須田仁美議員、2番齊藤将史議員、3番波多野佐和子議員を指名いたします。

では、これより投票用紙を配付いたします。

なお、投票につきましては単記無記名をお願いいたします。

[投票用紙配付]

○臨時議長（蜂巢 實君） 投票用紙の配付漏れはございませんか。

[「なし」の声あり]

○臨時議長（蜂巢 實君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

[投票箱点検]

○臨時議長（蜂巢 實君） 異状なしと認めます。

それでは、ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票をお願いいたします。

すみません、投票用紙の記載をよろしく願いいたします。

それでは、事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票をお願いいたします。

[議会事務局長氏名点呼、各議員投票]

○臨時議長（蜂巢 實君） 議員の皆さん、投票漏れはございませんか。

[「なし」の声あり]

○臨時議長（蜂巢 實君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

直ちに開票を行います。

立会人の1番須田議員、2番齊藤議員、3番波多野議員は立会いをお願いいたします。

[開票]

○臨時議長（蜂巢 實君） それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数 12票

有効投票 12票

無効投票 0票

有効投票のうち

小山久利議員 10票

南千晴議員 1票

善養寺孝議員 1票

以上のとおりでございます。

この選挙の法定得票数は3票です。

したがって、小山久利議員が議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

〔議場開鎖〕

○臨時議長（蜂巣 實君） ただいま議長に当選されました小山久利議員が議長におられますので、会議規則第30条第2項の規定によりまして当選の告知をいたします。

当選されました小山久利議員に議長就任の挨拶をお願い申し上げます。

〔議長 小山久利君登壇〕

○議長（小山久利君） ただいま多くの議員の皆様よりご推薦をいただきました。議長の重責を担うことになりました小山久利でございます。皆様のご協力をいただきながら、公正公平な議会運営に努めてまいりたいと思っております。

今後とも議員皆様のご協力をよろしくお願いいたします。微力ながら榛東村の発展に一翼担えればと思っております。本日はありがとうございました。

○臨時議長（蜂巣 實君） 以上をもちまして、臨時議長の職務を終了いたします。

小山議長、議長席にお着き願います。

ご協力ありがとうございました。

○議長（小山久利君） ここで暫時休憩といたします。

午前10時36分休憩

午前10時36分再開

○議長（小山久利君） 会議を再開いたします。

◎日程の追加

○議長（小山久利君） ここで日程を追加したいと思います。

お諮りいたします。

〔「暫時休憩でそのまま行っちゃってください」の声あり〕

○議長（小山久利君） 失礼いたします。

暫時休憩のままお待ちください。

午前10時37分休憩

午前11時12分再開

○議長（小山久利君） 会議を再開します。

○議長（小山久利君） ここで日程を追加したいと思います。

お諮りいたします。

お手元に配付の議事日程のとおり日程を追加したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小山久利君） 異議なしと認め、お手元に配付の追加議事日程により会議を進めていきます。

◇

◎追加日程第1 議席の指定について

○議長（小山久利君） 追加日程第1、議席の指定についてを議題といたします。

議席は会議規則第3条第1項の規定により、ただいま着席のとおりといたします。

◇

◎追加日程第2 会議録署名議員の指名について

○議長（小山久利君） 追加日程第2、会議録署名議員の指名についてを議題といたします。

会議録署名議員の指名は、会議規則第118条の規定により、議長において指名を行います。

1番齊藤将史議員、2番須田仁美議員を本日の会議録署名議員に指名いたします。

◇

◎追加日程第3 会期の決定について

○議長（小山久利君） 追加日程第3、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

第2回臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小山久利君） 異議なしと認め、本臨時会の会期は本日1日限りと決定いたしました。

◇

◎追加日程第4 副議長選挙について

○議長（小山久利君） 追加日程第4、副議長選挙についてを議題といたします。

選挙は地方自治法第118条の規定により投票で行います。

議場の出入口を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

○議長（小山久利君） ただいまの出席議員は12名です。

会議規則第29条第2項の規定により、立会人に1番齊藤将史議員、2番須田仁美議員、3番三俣実議員を指名いたします。

これより投票用紙を配付いたします。

なお、投票は単記無記名です。

投票用紙の配付をお願いします。

[投票用紙配付]

○議長（小山久利君） 投票用紙の配付漏れはございませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小山久利君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

[投票箱点検]

○議長（小山久利君） 異状なしと認めます。

ただいま投票を行います。

議会事務局長が議席番号と氏名を呼び上げます。順番に投票をお願いいたします。

それでは、記入のほうをお願いいたします。

[議会事務局長氏名点呼、各議員投票]

○議長（小山久利君） 投票漏れはございませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小山久利君） 投票漏れなしと認め、投票を終了いたします。

直ちに開票を行います。

立会人の1番齊藤議員、2番須田議員、3番三俣議員は立会いをお願いいたします。

[開票]

○議長（小山久利君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 12票

有効投票 12票

有効投票のうち

清水健一 議員 9票

南千晴 議員 1票

善養寺 孝 議員 1票

中島由美子 議員 1票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は3票です。

したがって、清水健一議員が副議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

[議場開鎖]

○議長（小山久利君） ただいま副議長に当選されました清水健一議員が議場におられますので、会議規則第30条第2項の規定により当選の告知をいたします。

当選されました清水健一議員に副議長の就任の挨拶をお願いいたします。

清水健一議員。

〔副議長 清水健一君登壇〕

○副議長（清水健一君） 多くの議員の皆様のご推挙により副議長に就任しました清水健一です。その責務の重さに身が引き締まる思いであります。今後は副議長の職務を遂行するとともに、議長の補佐役として村政の推進及び議会の公正かつ円滑な運営に努めてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。



◎追加日程第5 常任委員会委員の選任について

○議長（小山久利君） 追加日程第5、常任委員会委員の選任についてを議題といたします。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第6条第4項の規定により、議長が指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小山久利君） 異議なしと認め、議長において指名いたします。

初めに、総務産業建設常任委員会委員につきましては、齊藤将史議員、波多野佐和子議員、中島由美子議員、生方勇二議員、善養寺孝議員、小山久利、以上6名を総務産業建設常任委員会委員に指名いたします。

次に、文教厚生常任委員会委員を指名いたします。

須田仁美議員、三俣実議員、蜂巢實議員、小野関治義議員、清水健一議員、南千晴議員、以上6名を文教厚生常任委員会委員に指名いたします。

次に、議会広報常任委員会委員を指名いたします。

波多野佐和子議員、生方勇二議員、善養寺孝議員、蜂巢實議員、小野関治義議員、南千晴議員、以上6名を議会広報常任委員会委員に指名いたします。

〔議会事務局長 飯塚邦守君発言〕

○議会事務局長（飯塚邦守君） それでは、各常任委員会を開催していただき、委員長、副委員長の互選をお願いいたします。また、委員長が不在のため、年長者が会議進行をお願いいたします。

総務産業建設常任委員会につきましては301会議室、文教厚生常任委員会につきましては302会議室、続きまして議会広報常任委員会につきましては303会議室、常任委員会2つが終わり次第303会議室で、各委員会の開催をお願いいたします。

○議長（小山久利君） ここで暫時休憩といたします。

午前11時31分休憩

午前11時47分再開

○議長（小山久利君） 会議を再開いたします。

総務産業建設常任委員会から順次、委員長に選任された方から報告をお願いいたします。

総務産業建設常任委員会委員長、よろしくをお願いいたします。

善養寺孝議員。

〔総務産業建設常任委員長 善養寺 孝君登壇〕

○総務産業建設常任委員長（善養寺 孝君） 総務産業建設常任委員会委員長になりました善養寺です。よろしく申し上げます。副委員長に生方議員、委員で中島議員、波多野議員、齊藤議員です。

〔「正副委員長だけでいいです」の声あり〕

○総務産業建設常任委員長（善養寺 孝君） そうですか。すみません。

委員長になりました善養寺なんですけれども、皆さんと協力し合って一生懸命やりたいと思いますのでよろしく申し上げます。

○議長（小山久利君） 次に、文教厚生常任委員会報告をお願いいたします。

蜂巢議員。

〔文教厚生常任委員長 蜂巢 實君登壇〕

○文教厚生常任委員長（蜂巢 實君） 文教厚生常任委員会の委員長になりました蜂巢實です。副委員長に三俣実議員です。

私も前は総務産業建設の委員としてありました。今回、文教厚生については初めてでございます。教育長さんをはじめ皆さんの協力によりまして一生懸命働きたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

以上です。

○議長（小山久利君） 次に、議会広報常任委員会報告をお願いいたします。

小野関議員。

〔議会広報常任委員長 小野関治義君登壇〕

○議会広報常任委員長（小野関治義君） 議会広報常任委員会委員長を仰せつかりました小野関治義です。副委員長には波多野議員をお願いいたします。

私も松井議員が亡くなって途中から委員長を2年ほどやらさせていただいたんですけれども、これから4年間、一生懸命議会だよりの編集に努めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（小山久利君） ただいま報告がありましたように、総務産業建設常任委員会委員長に善養寺孝議員、副委員長に生方勇二議員。

文教厚生常任委員会委員長に蜂巢實議員、副委員長に三俣実議員。

議会広報常任委員会委員長に小野関治義議員、副委員長に波多野佐和子議員と決定いたしました。

ここで暫時休憩といたします。

午前11時50分休憩

午前11時52分再開

○議長（小山久利君） 会議を再開いたします。

◇

◎追加日程第6 議会運営委員会委員の選任について

○議長（小山久利君） 追加日程第6、議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

委員会条例第6条第4項の規定により、議長が指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小山久利君） 異議なしと認め、議長において指名いたします。

生方勇二議員、蜂巢實議員、小野関治義議員、善養寺孝議員、清水健一議員、南千晴議員、以上6名を議会運営委員会委員に選任いたします。

ここで暫時休憩といたします。ただいま議会運営委員会に指名されました議員の皆様は、301会議室において正副委員長の選任をお願いいたします。会議の再開を午後1時といたします。

午前11時54分休憩

午後1時再開

○議長（小山久利君） 午前に引き続き会議を再開いたします。

先ほど、休憩中に開催した議会運営委員会の互選の結果を委員長に選任された方より報告をお願いいたします。

南千晴議員。

〔議会運営委員長 南 千晴君登壇〕

○議会運営委員長（南 千晴君） 議会運営委員会から報告をいたします。

委員長は、私、南千晴でございます。副委員長は清水健一議員です。

議会を円滑に、また効率的に運営するために委員長としてしっかりと努力をしてみたいと思いますので、委員はじめ議員の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

○議長（小山久利君） ただいま報告ありましたように、議会運営委員会委員長に南千晴議員、副委員長に清水健一議員と決定いたしました。

◇

◎追加日程第7 渋川地区広域市町村圏振興整備組合議員選挙について

○議長（小山久利君） 追加日程第7、渋川地区広域市町村圏振興整備組合議員選挙についてを議題といたします。

選挙に入る前に、事務局長より説明を求めます。

飯塚事務局長。

〔議会事務局長 飯塚邦守君発言〕

○議会事務局長（飯塚邦守君） それでは、資料はございませんが口頭でご説明を申し上げます。

渋川地区広域市町村圏振興整備組合は、渋川市、榛東村、吉岡町の3市町村で構成される組合でございます。組合規約第3条の規定に基づき事務を共同処理しておりまして、第5条では議会議員の定数を15人と定め、そのうち榛東村の定数は3人でございます。1人につきましては議長が充て職でございます。したがって、残る2人について選挙をお願いするものでございます。

なお、前例といたしましては、副議長、議会運営委員長、総務産業建設常任委員会委員長等が選出をされております。

以上でございます。

○議長（小山久利君） ただいま議会事務局長より説明がございました。渋川地区広域市町村圏振興整備組合の議員につきましては、1人は議長の充て職、残る2人について選出をいたします。広域規約第6条の規定によりそれぞれの議会の議員のうちから選挙すると決められています。

選挙の方法をお諮りいたします。

いかがしたらよろしいでしょうか。

生方勇二議員。

〔6番 生方勇二君発言〕

○6番（生方勇二君） 推選をお願いします。

○議長（小山久利君） ただいま推選という発言がありました。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小山久利君） 異議なしと認め、渋川地区広域市町村圏振興整備組合の議員の議長以外の2人については、指名推選で選出することに決定いたしました。

どなたか指名推選をお願いいたします。

小野関治義議員。

〔9番 小野関治義君発言〕

○9番（小野関治義君） 先ほど事務局長のほうから説明がありましたように、ある程度慣例がありますので、副議長、清水議員と議会運営委員会の南議員をお願いしたいと思います。

○議長（小山久利君） 中島由美子議員。

〔5番 中島由美子君発言〕

○5番（中島由美子君） 先ほど事務局長のほうからお話があったのは、議会運営委員会委員長と総務産業建設常任委員会委員長というお話がありましたので、私は議会運営委員会委員長の南さんと総務産業建設常任委員会の善養寺孝委員長を推選いたします。

〔「暫時休憩をお願いします」の声あり〕

○議長（小山久利君） 暫時休憩いたします。

午後1時6分休憩

午後1時6分再開

○議長（小山久利君） 会議を再開いたします。

ただいま小野関議員より、副議長と議会運営委員長という推薦がございました。また、中島議員より、善養寺議員と南議員という推薦がございました。

小野関議員の推薦の清水副議長と南議会運営委員長に賛成の方の挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長（小山久利君） 賛成10名。

賛成多数で、よって清水副議長と南議会運営委員長に決定いたします。

渋川地区広域市町村圏振興整備組合の議員に当選されました清水議員と南議員が議場におられますので、会議規則第30条第2項の規定により当選の告知を行います。



◎追加日程第8 議案第45号 監査委員の選任について

○議長（小山久利君） 追加日程第8、議案第45号 監査委員の選任についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、三俣実議員の除斥を求めます。

[3番 三俣 実君退場]

○議長（小山久利君） 提案理由の説明を求めます。

真塩村長。

[村長 真塩 卓君登壇]

○村長（真塩 卓君） 監査委員の選任についてご説明申し上げます。

地方自治法第196条第1項の規定に基づきまして、議会の議員のうちから選任する者として三俣実議員を監査委員として選任いたしたく、ご同意いただきますようご協力をお願い申し上げます。

○議長（小山久利君） 提案理由の説明が終わりました。

お諮りいたします。

本件は人事案件ですので、委員会付託及び質疑、討論を省略し、直ちに採決を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（小山久利君） 異議なしと認め、直ちに採決を行います。

議案第45号 監査委員の選任について原案のとおり同意することに賛成する議員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（小山久利君） 全員賛成。

よって、本案は原案のとおり同意されました。

三俣議員の入場を許可いたします。

〔3番 三俣 実君入場〕

◎追加日程第9 承認第1号 専決処分について（榛東村税条例等の一部を改正する条例の制定）

○議長（小山久利君） 追加日程第9、承認第1号 専決処分について、榛東村税条例等の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

岩田税務課長。

〔税務課長 岩田彦一君発言〕

○税務課長（岩田彦一君） 承認第1号 専決処分についてご説明申し上げます。

専決処分書については議案書2ページから、新旧対照表は議案参考資料の2ページからとなります。説明については、議案参考資料により説明をさせていただきます。

議案参考資料の1ページをお願いいたします。

初めに、趣旨、目的ですが、令和3年3月31日に公布された地方税法等の一部改正に伴い、榛東村税条例等の規定内容について、地方税法等の改正に合わせた所要の改正を直ちに行う必要が生じ、また、特に緊急を要し議会を招集する時間的余裕がないことから、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したものです。

続きまして、主な改正点についてご説明申し上げます。なお、説明するに当たり表記の部分を前後して説明することがございますが、ご了解ください。

第36条の3の2及び第36条の3の3の改正は、個人の村民税に関わる給与所得者及び公的年金等受給者の扶養親族申告書の改正に伴う改正で、扶養親族申告書の記載事項を電磁的方法により提供する場合の要件である税務署長の承認を不要とするものです。

第53条の9の改正は、退職所得申告書記載事項を電磁的方法により提供する場合の要件である税務署長の承認を不要とするものです。

附則第11条の2の改正は、土地の価格の特例の改正に伴う改正で、土地の下落修正措置として現行制度の継続により年度を更新し、その上で附則第12条及び第13条において令和3年度に限り、負担調整措置等により税額が増加する土地について前年度の税額に据え置く特別な措置を講ずるものです。

附則第16条の改正は、軽自動車税の種別割の税率の特例の改正に伴う改正で、種別割のグリーン化特例のうち50%軽減の対象を営業用自動車に限定した上で、特例の期限を2年間延長するものです。

なお、今回の条例改正の施行日は令和3年4月1日となります。

関係法令及び予算措置については議案参考資料のとおりです。

以上で、承認第1号 専決処分についての説明とさせていただきます。ご審議の上、お認めいただきますようお願いいたします。

○議長（小山久利君） 提案理由の説明が終わりました。

ここで質疑を行います。

質疑ございませんか。

中島議員。

〔5番 中島由美子君発言〕

○5番（中島由美子君） ありがとうございます。ただいま税務課長からご説明いただきました承認第1号ということで、1ページ目、関係法令の上、令和3年3月31日から施行と書いていますが、先ほどのような説明で4月1日からとおっしゃったのはこの部分だったのかと思うんですが、よろしくお願ひします。

○議長（小山久利君） 税務課長。

〔税務課長 岩田彦一君発言〕

○税務課長（岩田彦一君） 地方税法等の改正が公布されたのが令和3年3月31日で、今回の条例の改正の施行日が令和3年4月1日ということになります。

以上です。

○議長（小山久利君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小山久利君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

〔「議長」の声あり〕

○議長（小山久利君） 税務課長。

〔税務課長 岩田彦一君発言〕

○税務課長（岩田彦一君） 恐れ入ります。議案参考資料の1ページをお開きいただけますでしょうか。

記載文言の訂正をお願いいたします。

1ページのところに、「令和3年3月31日から施行」というふうに記載をしてあるんですが、こちらを「令和3年4月1日から施行」に訂正をお願いいたします。

以上です。

○議長（小山久利君） 中島議員。

〔5番 中島由美子君発言〕

○5番（中島由美子君） ただいま訂正のお話がございましたけれども、発言取消し、もしくは発言訂正ということで、先ほどの回答のところ、4月1日施行の文言の誤りだということに整理していた

だくとありがたいですけれども、議長の議事整理権でそうしていただくのがよろしいかと思えますけれども。合っている、合っていないと言っているんじゃないかと思えますけれども。

○議長（小山久利君） それでは、後日調査いたしまして、回答のほうを……。

○5番（中島由美子君） はい。異議なし。

○議長（小山久利君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小山久利君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

承認第1号については委員会付託を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小山久利君） 異議なしと認め、承認第1号については委員会付託を省略いたします。討論を行います。

初めに、反対の討論を許可いたします。討論ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小山久利君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

直ちに採決を行います。

承認第1号 専決処分について、榛東村税条例等の一部を改正する条例の制定について原案のとおり承認することに賛成する議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（小山久利君） 全員賛成。

よって、本案は原案のとおり承認されました。

◇

◎追加日程第10 承認第2号 専決処分について（令和2年度榛東村一般会計補正予算（第11号））

○議長（小山久利君） 追加日程第10、承認第2号 専決処分について、令和2年度榛東村一般会計補正予算（第11号）についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

早川企画財政課長。

〔企画財政課長 早川弘行君発言〕

○企画財政課長（早川弘行君） それでは、承認第2号 専決処分について、榛東村一般会計補正予算（第11号）についての説明を行います。

議案書につきましては9ページ、それから議案参考資料につきましては19ページ、お願いいたします。

まず、議案書の9ページのほうをお願いいたします。

令和2年度の一般会計予算に補正の必要が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行わせていただきましたもので、同条第3項の規定に基づき、これを報告し、承認を求めるものでございます。

次の10ページ、お願いいたします。

一般会計補正予算（第11号）は、歳入歳出それぞれ115万7,000円を加え、総額を86億4,313万3,000円とし、併せて繰越明許費の追加を行うものでございます。

今回の補正は、個人番号カード関連事務を行っております地方公共団体システム機構への交付金、負担金についてですが、納付額の確定通知が年度末にあったため、不足分を専決処分させていただいたものでございます。なお、歳出額全額が国庫補助金で賄えるものでございます。

続いて、議案書のほう13ページ、お願いいたします。

繰越明許費の追加といたしまして、年度内に事業が完了しない村議会議員選挙執行経費298万3,000円を、地方自治法第213条の規定により繰り越したものでございます。

榛東村一般会計補正予算（第11号）の説明は以上でございます。ご審議の上、お認めいただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（小山久利君） 提案理由の説明が終わりました。

ここで質疑を行います。

質疑ございませんか。

中島議員。

〔5番 中島由美子君発言〕

○5番（中島由美子君） 先頃の村議会議員選挙では、執行の皆様にも大変長時間にわたりありがとうございました。

この298万3,000円でございますが、補正増ということでございます。金額は結構でございますので、大体どんなものが補正増になったということでご説明いただきたいと思っております。

○議長（小山久利君） 企画財政課長。

〔企画財政課長 早川弘行君発言〕

○企画財政課長（早川弘行君） まず2点ほどなんですが、この13ページに記載があります298万3,000円は、議員おっしゃるような補正増ではございません。昨年度歳入歳出予算に計上されていたものを繰り越したというだけのものでございます。令和2年度予算には載っていたものです。それを繰り越して3年度に使うものというものでございます。

内容といたしましては、投票所の入場券の郵送料でありましたり、ポスター掲示場、これらに係る費用などでございます。

以上です。

○議長（小山久利君） 中島議員。

〔5番 中島由美子君発言〕

○5番（中島由美子君） ありがとうございます。そうすると、ほとんど298万3,000円でできたということでしょうか、選挙は。

○議長（小山久利君） 清村総務課長。

〔総務課長 清村昌一君発言〕

○総務課長（清村昌一君） 令和2年度のまず議会議員選挙の執行経費でございますけれども、当初予算で416万4,000円計上してございました。そのうちの今回繰越しを行った298万3,000円がその内数ということでございます。また、今年度令和3年度にも当初予算で執行経費を計上しておりまして、今ちょっと数字を持ってございませぬけれども、令和2年度の400万円、この298万3,000円の繰越しも含めたものと令和3年度の当初予算で計上した経費というのが今回の選挙の経費ということでございます。

○議長（小山久利君） ほかに質疑ございませんか。

生方勇二議員。

〔6番 生方勇二君発言〕

○6番（生方勇二君） 議案参考資料の23ページ、この補正についてマイナンバーカードの関係だと思いますが、この申請の状況、あるいは交付の状況について分かる範囲で、数字はもしあれでしたら概算でいいんですけれども、どのくらいの申請状況になっているのか、分かりましたら教えていただきたいと思えます。

○議長（小山久利君） 村上住民生活課長。

〔住民生活課長 村上 誠君発言〕

○住民生活課長（村上 誠君） 本年3月31日現在の榛東村の申請件数でございますが、4,449件となっております。参考に申し上げますが、令和3年の2月1日時点の交付枚数は2,950枚でございました。令和3年2月1日時点の交付枚数が2,950件で、3月31日現在の申請件数、これはまだ交付していないものも含めてでございますが、3月31日現在の申請件数が4,449件でございます。

以上です。

○議長（小山久利君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小山久利君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

承認第2号については委員会付託を省略したいと思えますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（小山久利君） 異議なしと認め、承認第2号については委員会付託を省略いたします。

討論を行います。

初めに、反対の討論を許可いたします。

討論ございませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小山久利君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

直ちに採決を行います。

承認第2号 専決処分について、令和2年度榛東村一般会計補正予算（第11号）について原案のとおり承認することに賛成する議員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（小山久利君） 全員賛成。

よって、本案は原案のとおり承認されました。

◇

◎追加日程第11 報告第1号 専決処分について（令和3年度榛東村一般会計補正予算（第1号））

○議長（小山久利君） 追加日程第11、報告第1号 専決処分について、令和3年度榛東村一般会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

早川企画財政課長。

[企画財政課長 早川弘行君発言]

○企画財政課長（早川弘行君） それでは、報告第1号 専決処分につきまして、令和3年度榛東村一般会計補正予算（第1号）でございます。

議案書のほうは14ページ、それから議案参考資料につきましては24ページ、お願いいたします。

さきの議会で議決されました議会の委任による長の専決処分事項の指定について、これによりまして令和3年度一般会計補正予算を専決処分させていただきましたので、報告させていただきます。

議案書の15ページ、お願いいたします。

一般会計補正予算（第1号）は、歳入歳出それぞれ1,161万3,000円を加え、総額を60億5,051万3,000円とするものでございます。

議案参考資料27ページで内容の説明をさせていただきます。議案参考資料のほうをお願いいたします。

まず、歳入では16款、2項、3目、衛生費国庫補助金、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金1,161万3,000円です。

続いて歳出です。次の28ページ、お願いいたします。

歳出4款、1項、2目、予防費、新型コロナウイルスワクチン接種事業で、まず11節役務費42万

5,000円ですが、3月中に高齢者を対象といたしました接種券を発送する予定でしたが、4月発送となったための郵便料でございます。続いて12節委託料1,074万2,000円ですが、ワクチン接種に係ります予約受付のためのコールセンターを保健相談センター内に設置する予定でしたが、外部事業者へ委託しようとするものなどがございます。

コールセンターにつきましては、本村実施の集団接種の予約のみを受け付ける予定でしたが、渋川地区の医療機関で行います個別接種分の予約も受け付けられるように3市町村で同一の事業者へ委託しようとするものでございます。

以上、報告いたします。

○議長（小山久利君） 提案理由の説明が終わりました。

ここで質疑を行います。

質疑ございませんか。

中島議員。

〔5番 中島由美子君発言〕

○5番（中島由美子君） ありがとうございます。ただいま国庫補助事業ということでワクチンの予約の話がございました。議案参考資料28ページ、この12節の委託料、国からお金が来るので1,000万円使ってもいいかなというお考えの予算の組み方のようにも思えるんですが、私は1問目の1番として、どんな予約の概要になっているのか。65歳以上の方もいらっしゃるんですけども、今、新しい議員さんもいますから予約の概要についてご説明を1点目でしてください。

2点目につきましては、通知した人の何%の予約ができるのか。例えば、今日9時から始まると村長のご挨拶にもございましたけれども、今日から始まるとご挨拶でありましたけれども、何%が予約できると見込んでいるのか。

3番目でございます。もう私どもお昼を食べて1時間たちましたから、予約の状況が担当課長の下に入っていると思うんですけども、現状どうなっているか。

以上、1問目の3点についてご質問いたします。

○議長（小山久利君） 安田健康保険課長。

〔健康保険課長 安田 睦君発言〕

○健康保険課長（安田 睦君） まず予約の概要ということで予約のやり方でよろしいかと思っておりますので、その説明をさせていただきます。

今、議員もおっしゃったように、榛東村については4月12日に65歳以上の方に接種券とお知らせ等を発送いたしました。まず、一番初めは医療従事者からということになりますが、医療従事者については医師会のほうを中心に県と実施してくれていますので、村としては一般の方の接種を行うということで、65歳以上の方から始まったわけでございます。

12日に発送をしまして、本日から予約を開始しております。それ以下の住民の方については、順次

国の指示の下で接種券を発送しながら受けていただくようになっております。今のところ16歳以上の方ということで、テレビ報道等では12歳までとかまた出ておりますが、具体的な国からの指示としては16歳以上の方を今、想定をしております。

2問目につきましては、ちょっと内容の確認をさせていただきたいんですが、反問権ということで伺ってよろしいでしょうか。議長、よろしいでしょうか。

○議長（小山久利君） 反問を許可いたします。

〔健康保険課長 安田 睦君発言〕

○健康保険課長（安田 睦君） 対象者の何%というところは、どういう意味のところですか。対象者というのは65歳以上の方をおっしゃっているのか、全体のことをおっしゃっているのか、そのへんをお教えてください。

○議長（小山久利君） 中島議員。

〔5番 中島由美子君発言〕

○5番（中島由美子君） 今の質問は65歳以上の方々が、今日から予約の電話をかけて全員が一発で予約が取れるのか、それとも1日に全員がかけたら、まあ取れるのは10%ぐらいなのかなど。1,000万もかけるのでありますから、全員がかけた人は今日の時点で予約が取れるのか。そもそもコールセンターは1,000万円だというのは、次の質問になるんですけども、今日なら何%ぐらいの人が予約ができるのだろうかという計算で1,000万払っているかどうかというパーセンテージでございます。

○議長（小山久利君） 健康保険課長。

〔健康保険課長 安田 睦君発言〕

○健康保険課長（安田 睦君） 何%というところなんですけれども、今回の2日間、1回目と2回目をセットしまして日数でいきますと4日間ですけれども、1回、2回をセットしまして2回分の周知をさせてもらっているところで、65歳以上の方にはそのように周知をさせてもらっておりまして、一応予定としては200人と300人、合計500人の方の予約を受けております。ただ、今日だけではございませんで、医師会との調整やワクチンの供給事情によりまして、6月以降も集団接種、また通知にも書かせていただいておりますが、個別接種のほうも検討しておりまして、そういったところから接種していただける枠は増えていくと思っております。

ただ、本日につきましては、確かにほかの市町村もテレビや新聞等でも出ていると思いますけれども、やはり殺到したところがありまして、予約の枠については既に今現在は埋まっております。ただ、キャンセル等もあるかもしれませんので、随時、今日で終わりということにはならないんですけれども、一応2回分については予約は埋まったというふうに報告は受けております。

以上です。

○議長（小山久利君） 5番。

〔5番 中島由美子君発言〕

○5番（中島由美子君） 2問目をお願いします。今のお話なんですけれども、3番目の現状はどうかということにはちょっと足りなかったんですけれども、私どもお昼を食べている最中に電話を何件かもらったんですけれども、9時に始まってずっとかけ続けて10時までつながらなかったと。結局駄目でしたという方がお一人、今日はこの予約をするために日程を空けていたんですけども、何時ぐらいがいいんだっただろうかという方がいらっしゃって。そして、まだ何時にかけたらいいかなと、そういう方もいらっしゃいました。

65歳以上の方で200人と300人かな、総合500人かな、その人数の分であつたら、榛東村が広域の中でというよりは、若干65歳以上の方ですとお時間があるので、そのようなチケットを取るみたいな、このコールセンターの予約、結果としてですよ。だから何%が予約できたかという勘定というのはもうコールセンターが1万人ぐらいいて、榛東村の人が一遍に電話しても1秒で取れるんだよみたいな、その推測をしながらこの予算を取ったのか。それとも、村民の方が1時間かけ続けて、65歳以上ですら実際には77歳の方がずっとかけ続けて予約が取れなかったということが現状です。

ですので、今後個別予約ということもあるかと思えますけれども、実際そういうような考え方はなかったのかなというのが2問目の1点目です。

今、予約の受付が殺到して電話がつながらなかったという状況があると。だから、これで1,000万円払うのであればもっと村民がスムーズにできる方法があつたのではないかということが2点目。

3点目につきましては、今後の参考として65歳の方といひましようか、2日間、3日間という日程であればあらかじめ日程を入れて、そこで変更できますよというほうのやり方のほうが、高齢の方には親切ではなかったのかなということが3点目です。

2つ目の質問の3問、以上お願いします。

○議長（小山久利君） 安田健康保険課長。

〔健康保険課長 安田 睦君発言〕

○健康保険課長（安田 睦君） 確かに本日の予約の状況は、保健センターや庁舎のほうにも、つながらなかったんですけどもというような苦情やお叱りのお電話も確かにいただいております。とにかく1回目でありますので、集中してしまうという予想は確かにしながら、ほかの市町村の状況も聞きながらではありましたので。ただ、本当に今回だけではありませんので、次回のお知らせ等を見ていただきながら、また予約を受け付けていきたいというふうに、予約の方法も検討しながらというのも加えながらではありますが、また次のお知らせについては4月の下旬を自治会長さんのほうにお願いをして、毎戸に配る予定をしておりますので、そのへんを見ていただきながらというふうに考えております。内容についてはもちろん検討しながらというふうには考えております。

1,000万円かけてそれが妥当かどうかというところもあるんですが、本当に本日のことだけではなく今後も続いていく、今日だけで1,000万円かけたわけではありませんので、その点はちょっとご理解いただきたいと思ひます。

それから、3つ目は割り振って、都合が悪い人を交代するというやり方がいいんじゃないかということだったかと思うんですが、このワクチンに関しましては強制なりではありません。ご本人の意思に基づいての接種になりますので、逆に村のほうで割り振ってしまうのは、いたずらに強制のような形に受け取られてしまっても、それは困るというか、それではいけないものでありますので、ご本人の同意の下で申込みを受けての接種ということが形としては前提になっておりますので、ちょっとそのやり方は難しいかと思えます。

○議長（小山久利君） 5番。

〔5番 中島由美子君発言〕

○5番（中島由美子君） 一遍にいろいろご検討いただきましてありがとうございます。村民の皆様も65歳以上といいながら仕事を持って、お休みを取って電話の前に座ったという状況があるということ。強制か強制でないかという例えの仕方のやり方は、お考え次第でできるのではないかなど。今回、こうやって集中してしまったという事実、お叱りや苦情があったという現状を考えると、今後の事務にそれを参考にさせていただければと思います。

3問目の1点目でございますが、今お話があった、もうこの状況を見て他の市町村はキャンセル待ちという項目をつくったそうなんです。私はいつでもいいからキャンセルが入ったら電話をくださいみたいな。健康状態もありますでしょうけれども、そういうお知らせも、キャンセルが入って、その日健康だという方にはお受けできますよという枠を、ぜひ今後の広報として、していただけたらどうかと思っております。

1,000万が今日だけじゃないよというお話でございますが、ワクチン接種ということでございますが、村民でたくさん困っている、コロナ禍で困っている方もいらっしゃるの、逆にこの1,000万円のコールセンターで、来る時のタクシー券みたいに使えたらとも思うんです。

いろいろ創意工夫で今後の国庫補助金の、ワクチン用の国庫補助金の使い方を検討いただいてご提案いただければありがたいなと思っております。

キャンセル待ちについて、そういう項目ができるかどうか、ちょっと質問したいと思います。

以上です。

○議長（小山久利君） 健康保険課長。

〔健康保険課長 安田 睦君発言〕

○健康保険課長（安田 睦君） 今回が初めての日にちにもなりまして、当初の検討の中ではこのやり方をまずやってみるところであります。先ほども申し上げましたとおり、今日のことも踏まえながら検討はしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（小山久利君） ほかに質疑ございませんか。

生方議員。

〔6番 生方勇二君発言〕

○6番（生方勇二君） 今日の補正予算で、準備についてはこれで完了するというような予算でありますか。

〔「準備というのは、ワクチンの準備……」の声あり〕

○議長（小山久利君） 生方議員。

〔6番 生方勇二君発言〕

○6番（生方勇二君） 準備、接種するための準備を進めていると思うんですね。この予算についてはその準備のための予算だと思うんです、1,000万円。それが、今後この接種をするための準備の予算としては、今日のこれで間に合うんでしょうかという質問でございます。

○議長（小山久利君） 健康保険課長。

〔健康保険課長 安田 睦君発言〕

○健康保険課長（安田 睦君） コールセンターにつきましては、ほかの市町村もそうなんですけれども、取りあえず当初が秋までにみんな接種というところもあったと思いますが、9月までの契約がこの金額になっております。これは榛東村だけではなくて、近隣の渋川市、吉岡町も先駆けてコールセンターに取りかかっているんですが、同じような条件になっていると思います。

そのほかの準備につきましては、令和2年度にワクチン接種に係る消耗品等を上げさせていただいて、それについて揃え終わって、令和3年度につきましては、ワクチン接種の当日に係る消耗品や、医師や看護師等の派遣の委託料とか、そういったものが残っております。

それから、ワクチンやディープフリーザー、冷凍庫につきましては国からの配置になりますので、それについては村の予算は使っていないところではあるんですが、そういったものと、それから64歳以下の若い方に対する接種券等の印刷や郵送、そういったものは令和3年度に予算を計上しておりますが、そういったところがまだ残っております。

○議長（小山久利君） 6番。

〔6番 生方勇二君発言〕

○6番（生方勇二君） よく分かりました。ありがとうございました。

○議長（小山久利君） ほかに質疑ございませんか。

南千晴議員。

〔12番 南 千晴君発言〕

○12番（南 千晴君） 12番南千晴でございます。先ほど説明いただいたコールセンターの委託料の中で、たしか個別接種分も入っていて、渋川市、吉岡町、榛東村で全部渋川の医師会のほうと個別接種ができる、その予約ができるような委託も含めているというお話だったんですけども。

この渋川医師会の中でしか、榛東村に住んでいる人は個別接種の予約ができないのか。渋川医師会以外にかかりつけ医が、例えば前橋市、高崎市、そういったいつも行っているところもあると思うの

で、そこで個別接種を受けることが可能なのか。もしそういう場合はどうしたらいいのかとか、現時点で分かっているならば教えていただきたいんですが。

○議長（小山久利君） 健康保険課長。

〔健康保険課長 安田 睦君発言〕

○健康保険課長（安田 睦君） まず、当初国が言っているところが住所地のある所で打つようにというところが基本になっております。ただ、この広域の医療圏の中でそれを1つの住所地というか、同じ医療圏というところで接種ができるということは可能になっておりまして、かかりつけ医とかそういうところでなくても渋川市、吉岡町、榛東村の医療機関であれば、榛東村が住所地という扱いと同じように受けられるということになっておりまして、その予約をコールセンターで取っていくということになっております。

渋川地区以外の医療機関ということですが、住所地以外で接種できる一つとして、基礎疾患を有する方については、例えば慢性呼吸器の病気や慢性の心臓病、腎臓病、肝臓病、まだあるんですけれども、そういった基礎疾患を有する方については医療圏を超えたかかりつけ医で受けることができるとなっております。この受け方については、その医療機関、または、例えば前橋市の医療機関であれば前橋市のそういったワクチン接種の相談窓口とか、そういったところにまず聞いていただいて、自分の行きたい医療機関で受けられるかどうかを確認していただくということになります。

以上です。

○議長（小山久利君） 12番。

〔12番 南 千晴君発言〕

○12番（南 千晴君） 課長のほうから丁寧に教えていただきましたけれども、インフルエンザの全村無料化したときに、かかりつけ医でないと受けてもらえないだとか、特に子どものインフルエンザワクチンの供給が足りなくて予約ができなかったとか。そういったようなお声もあって、今回そういったことがなければいいなと思ってはいるんですけれども、課長のお話で、かかりつけでなくても大丈夫ということが分かりました。

ただ、村民のほうも例えば基礎疾患だったり持病があったりする方は、やはり接種に対して不安を感じている方もたくさんいらっしゃると思いますので、そのへんの、今説明していただいた内容等々、早めに村民のほうに周知をしていただければと思うんですけれども、そのへんはどのような流れになる予定か。なるべく早く情報提供していただければと思うんですが、お聞きいたします。

○議長（小山久利君） 健康保険課長。

〔健康保険課長 安田 睦君発言〕

○健康保険課長（安田 睦君） 今回の65歳以上の通知の中に、ちょっと今手元に持ってきていないので、はっきりあれなんですけれども、かかりつけのところでもできますというような、触れてはいるんですが。あと、それから渋川地区の個別医療機関についてのお知らせはまだ接種券を送った時点

は確定しておりませんでしたので、その内容については4月の末に6月の集団接種等と併せて医療機関の一覧等は配っていくこととなりますので、その中に基礎疾患のことについても再度触れていきたいと思っております。

○議長（小山久利君） ほかに質疑ございませんか。

波多野議員。

〔4番 波多野佐和子君発言〕

○4番（波多野佐和子君） いろいろなところでお話の中で、高齢者の方、お車が運転できない方、そういう人が抽選で当たったと、接種ができるようになったと、でも足がないというのをとても心配していらっしゃるのが現実でございます。なので、その接種事業の中でそういったところも含めてお考えいただけたらと思います。よろしいですか。

以上です。

○議長（小山久利君） 要望でよろしいですか。

○4番（波多野佐和子君） そうです。要望です。

○議長（小山久利君） 暫時休憩いたします。

午後1時52分休憩

午後1時52分再開

○議長（小山久利君） 会議を再開いたします。

健康保険課長。

〔健康保険課長 安田 睦君発言〕

○健康保険課長（安田 睦君） 会場に来られない方ということのお話ですが、集団接種につきましては土曜、日曜を設定しておりますので、日中皆さんご家族がいて、仕事でいらっしゃらないという方の場合も土日、ご家族がいらっしゃるとすればそういった、一緒に住まない方であったとしてもそういうご協力ももしいただければご協力をお願いしてほしいということと、それからそういったご家族がいないという方についてはタクシー券等も住民生活課のほうで出ておりますので、そういったことを利用していただくかとか。そのへんをまずお願いしながら、交通については今の時点ではそのようにお願いしたいというところで具体的な施策はちょっとまだできていないところではあります。

○議長（小山久利君） 齊藤議員。

〔1番 齊藤将史君発言〕

○1番（齊藤将史君） 現状を考えるとワクチン接種は早期にやらないといけない。波多野議員が先ほどおっしゃっていたような内容ですと、足がない場合であれば近隣住民の方たちでその日に接種する方、その方に車を出してもらおうとか、一緒に接種場所に来るといことも考えつつ、1か所での接種というのを現状どおり考えていったほうが効率は上がるというふうに私は考えておりますので、

隣組ですとか、あるいは近場に住んでいる人、そういった方たちにも協力を仰ぎながら接種を進めていったほうがいいと私は考えますが、いかがでしょうか。

○議長（小山久利君） 健康保険課長。

〔健康保険課長 安田 睦君発言〕

○健康保険課長（安田 睦君） いろいろご意見をいただいている中でも、あと今日のお電話、住民の方からも意見を伺っておりますので、皆さんの意見を参考にしながら、今後を考えていきたいと思えます。今、回答は即答できませんので考えていきたいと思えます。

以上です。

○議長（小山久利君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（小山久利君） 質疑なしと認め、質疑を終結し、本件は報告のみといたします。



◎閉 会

○議長（小山久利君） これで本日の会議を閉じます。

以上をもちまして令和3年第2回臨時会を閉会といたします。

大変お疲れさまでした。

午後1時56分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

臨時議長 蜂 巢 實

榛東村議会議長 小 山 久 利

榛東村議会議員 齊 藤 将 史

榛東村議会議員 須 田 仁 美